

福山市長 様

## 誓 約 書

経営環境対応支援事業補助金（以下「補助金」という。）を申請するに当たり、次のとおり誓約します。

※ 該当するものにチェックしてください

- ☐ 1 福山市内に本社又は事業所を有する中小事業者等です。
- ☐ 2 原材料等の価格高騰、調達の不安定化その他これらに類する経営環境の変化による影響を受け、又は受けることが見込まれます。
- ☐ 3 代表者及び従業員等が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）ではなく、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していません。
- ☐ 4 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第4項及び第5項の規定に該当する営業を行う事業者ではありません。また、これらの営業の一部を受託する営業を行う事業者ではありません。
- ☐ 5 現に事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思があります。
- ☐ 6 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て（会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合を除く。）がなされている事業者ではありません。
- ☐ 7 交付申請日時点において、福山市に納付すべき市税の滞納がなく、市税の納付状況を調査されることについて同意します。
- ☐ 8 補助対象とする事業について、国又は他の地方公共団体その他の団体から補助金に類する助成を受けていません。
- ☐ 9 申請内容について福山市が国、県、警察、税務機関等の行政機関に確認を行うことについて同意します。なお、経営環境対応支援事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第16条の規定により補助金の交付決定が取り消された場合には、交付された補助金を定められた期限内に返還することについて同意します。
- ☐ 10 要綱第8条第1項における必要書類の記載内容について、虚偽はありません。また、福山市から報告・書類提出・立入検査の求めがあった場合には、これに応じます。
- ☐ 11 要綱及び補助金申請ガイドの内容を確認し、これを承諾します。

年 月 日

**【必須事項】**

法人は代表者、個人事業主は本人が自署してください。

事業者名：

役職名：

代表者名：